

# 条例改正

## 児童扶養手当等 母子家庭だけでなく父子家庭も対象に

### 主な内容

**母子家庭児童及び交通遺児修学給付金条例**

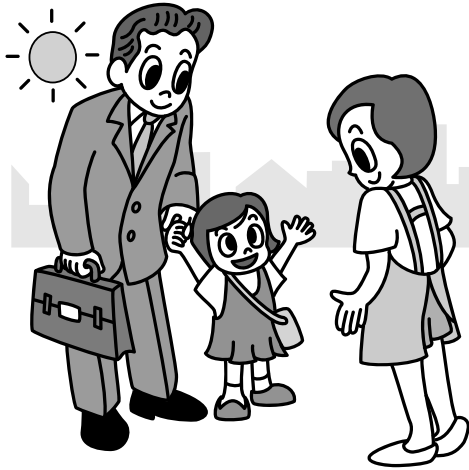
母子家庭だけでなく、父子家庭も対象となります。  
(賛成全員)

**玉村町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例**

企業立地を促進するため、優遇措置を行う産業に、環境関連産業が追加されます。  
(賛成全員)

### 税条例

給与所得者及び公的年金受給者の扶養親族申告書が新設されます。また、たばこ税が1000本当たり1320円増額になります。  
(賛成全員)



第2回臨時会が10月4日に開催され、平成22年度一般会計補正予算を13対2の賛成多数で可決しました。

### 第2回臨時会

提出された補正予算

住民訴訟に対応するための弁護士費用  
75万5000円

### 主な質疑

- ❗ 裁判は徹底的に争うのか  
A 1審判決を見て決める。
- ❗ 弁護士の体制は  
A 2名を見込んでいる。

### 討論

#### 反対です

住民と対話するなどして解決のための他の方法を探れ。

村田安男 議員  
川端宏和 議員

#### 賛成です

訴因となった町税滞納者との和解案の正否が明確となる。徹底的に争うべきである。

町田宗宏 議員

#### 賛成です

降りかかった火の粉は払わなければならない。

石川眞男 議員

平成22年度 一般会計

補正予算

～こんな補正予算が組まれました～

全体で約1億309万円が追加補正されました。(中には、事業の中止に伴う減額補正もあります) 主なものは、次のとおりです。

福祉

自立支援給付事業 2061万円

地域生活支援事業 277万円

障害者のサービス利用の増加に伴う事業費の増額

農政

農地制度実施円滑化事業 249万円

農地法の改正に伴う農地基本台帳システム改修のため

商工

損失補償費 302万円

小口資金保証に係る信用保証協会への損失補償金

消費生活センター事業 39万円

相談コーナーの増設、ネット犯罪対策用パソコンの購入

悪質商法・契約トラブル・多重債務  
～一人で悩まず相談を～

玉村町消費生活センター  
Tel.0270-20-4020  
Fax.0270-20-4021  
E-mail syouhi@town.tamamura.lg.jp

相談時間/月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで  
(土日祝日・年末年始を除く)



土木

道路改良事業 4020万円

東部工業団地拡張に伴う用地買収費・物件補償費

道路補修・排水路改修事業 1000万円

町内の道路補修・排水路改修工事

北部公園管理事業 116万円

池の循環ポンプの交換等



北部公園

町営住宅管理事業 150万円

町営住宅の修繕

教育

エレンズバーグ招致事業 △100万円

エレンズバーグから来日しなかったことによる招致事業費の減額



初めての田植え体験(エレンズバーグの子どもたち)

南中学校武道館建設事業 537万円

来年度、南中学校に武道館を建設するための実施設計費



玉村中学校武道場(体育館2階)